

# 絆

154号



自由民主党

前衆議院議員

## 桜田よしたか



### 日本！この国を強い国に！ ～国・地域・家族を守る～

#### 尖閣、竹島、北方領土 民主党外交はもう限界

#### 日米同盟軽視、及び腰では領土は守れない！

ロシア首相 国後島訪問 (7月3日)、韓国大統領 竹島上陸 (8月10日)、香港の中国人活動家 尖閣諸島・魚釣島に不法上陸 (同15日) ——この夏、日本周辺で主権をゆるがす事態が立て続けに発生しました。まさに四海、波高し。わたしたちを乗せた「日本丸」は危険水域に突入した観があります。日本外交は今、四面楚歌ならぬ三面楚歌の局面におちいつています。異常事態が示し合わせたかのように起きたのは一体なぜか？その根本原因は民主党の外交スタンスにあるといついでしょ。

#### ● 冷え切った日米関係が招いた危機

第一は、わが国の外交・安全保障の基軸である日米同盟の冷却化です。民主党は2009年の政権交代以降、外交的ミスを重ね、日米の信頼関係をズタズタにしまいました。インド洋での給油・給水活動からあっさり撤退、アメリカの失望を買ったのがボタンの掛け違いの始まりでした。沖縄・普天間基地移設問題でも迷走を繰り返しました。鳩山首相 (当時) は「トラスト・ミー」と大見得を切ったのに約束を果たさず、オバマ大統領を激怒させました。米政権中核との太いパイプも、経験もない素人外交集団の悲しさです。

日米同盟を深化させるべき時期に、逆にブレーキをかけてしまったのですから関係がぎくしゃくするのは当然です。日本との領土摩擦をかかえる近隣諸国がこのチャンスを見逃すはずはありません。弱みを見つけ、そこから浸透して既成事実を積み上げる。これが国際社会の冷徹な現実です。領土・領海侵犯に日本はどんな対抗措置を取るのか？

アメリカはどう出るか？この夏、発生した隣国による一連の行動は、日米の出方を探るための“瀬踏み”といついでしょ。

#### ● 中国、韓国に「配慮外交」は通用しない

二つ目は、民主党政権の“及び腰外交”です。民主党は元々、親中色が強く、政権交代直後の09年12月には国会議員140人を含む大訪中団を送り込み、胡錦濤国家主席とツーショット写真を撮ったほどです。さらに鳩山首相は「東シナ海は友愛の海」などと夢のようなことを口にしました。

こうした外交オンチぶりが、中国漁船による海上保安庁巡視船への体当たり事件 (10年9月7日)、今回の魚釣島上陸事件の引き金になったのは間違いありません。事を荒立てたくない、相手国を刺激したくないという配慮は韓国との関係でも見られました。菅内閣は10年8月、日韓併合100年に合わせて、植民地支配に「痛切な反省と心からのおおび」を首相談話で表明、野田首相は昨年10月、日本が保管してきた「朝鮮王朝儀軌 (ぎき)」などの図書を引き渡しました。それにもにもかかわらず、何を待たのでしょうか。島根県・竹島に構築した不法占拠施設の増強であり、李明博大統領の竹島上陸という暴挙です。事態は自民党政権時代より確実に悪化しています。

上陸事件の直後、自民党の安倍元首相は「配慮に重きを置いた外交を立て直す時期を迎えている」と指摘しました。その通りだと思ついでしょ。いま求められているのは、相手につけいるスキを見せない毅然とした姿勢です。

一寸の領土を失う者はすべてを失う——先人の教えを肝に銘じるべきではないでしょうか。尖閣、竹島、北方領土について歴史的経緯と対処法を個別に検証します。

## 尖閣諸島～中国の領有権主張に根拠なし

### ピンチはチャンス 今こそ実効支配の統治強化を！

沖縄県・尖閣諸島は1895年明治政府が日本に編入し、その後、民間人に払い下げました。島には最盛期248人の日本人が住んでいましたが、1940年ごろ引き揚げたため、今は無人島です。右の年表からも分かるように、尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土なのは明らかです。尖閣諸島はサンフランシスコ講和条約で米軍の施政下に置かれ、射撃演習地域に指定されました。アメリカに抗議した事実があるかどうか、我々が外務省に確認したところ、「そのような話は聞いたことがない」という答えでした。戦後も中国は尖閣諸島を自国の領土と認識していなかった証拠です。

ところが、周辺の海底に石油や天然ガスがある可能性が出てきた1970年代、台湾と中国が相次いで領有権を主張し始めました。埋蔵資源の獲得と領海拡大に狙いがあるのは明白です。中国は1992年、尖閣諸島を自国の領土と定めた領海法を制定しました。それ以降です。抗議が領海内に侵入したり、中国人活動家が魚釣島に上陸したり、中国漁船が大挙して押し寄せるようになったのは、今回の自称・香港活動家の不法上陸も無理押しの一環です。耳慣れない言葉ですが、中国には「三戦」という戦法があります。タイプの異なる三つの戦い方を単独で、あるいは組み合わせる孫子の兵法みたいなものです。

▽世論戦＝メディアやネットに都合のいい情報を流し、世論を有利に誘導する。

▽心理戦＝偽情報を流したり威圧したりして相手の意志をくじく。

▽法律戦＝勝手にルールを作り、自国に有利な主張を展開する。

何としても尖閣を手に入れたい中国は、硬軟さまざまな戦術を駆使して目的を果たそうとします。大漁船団による集団違法操業や島への接近・上陸。特殊部隊の奇襲上陸、パラシュート部隊の急襲降下…気がついたら五星紅旗がひるがえっていったという事態すら想定外ではありません。なにしろ無人島なのですから。

### ●尖閣は日米安保の適用対象～自衛隊常駐、共同使用基地を

しかし、ピンチはチャンスといえます。今こそ備えを固める絶好の機会ではないでしょうか。10年先では遅いのです。中国に既成事実を作られないよう、不退転の決意を示すことが重要です。領土保全と実効支配を確実にするため、港湾施設を作り、現在ある灯台を改修する。そして自衛隊を常駐させる。日米共同使用の通信基地を建設できればベストです。アメリカはこの問題で日本の立場を支持しています。尖閣諸島が第三国に攻撃されたら、アメリカの防衛義務を定めた日米安保条約が適用される——こうした見解をクリントン国務長官が明らかにしているのはお強い限りです。●何のための国有化か～見え見え 中国への「配慮」

石原都知事が今年4月、尖閣諸島の購入方針を表明したのをきっかけに、野田内閣は島の国有化を打ち出し、地権者と交渉を進めています。しかし、わたしは国有化は間違いだと思います。事を穏便にすませたい、という民主党政権お得意？の中国に対する「配慮」がミエミエだからです。

#### ＜尖閣諸島をめぐるこれまでの経緯＞

1895年 1月14日	政府が尖閣諸島を日本の領土に編入する閣議決定
1952年 4月28日	サンフランシスコ講和条約発効。尖閣諸島は引き続き米国の施政下に
1971年 6月11日 12月30日	台湾が尖閣諸島の領有権を主張 中国も領有権を主張
1972年 5月15日	沖縄返還協定発効。尖閣諸島の施政権日本に返還
1992年 2月25日	中国が尖閣諸島を中国領と規定した領海法を制定
2010年 9月7日	尖閣諸島の周辺の領海で中国漁船が巡視船に衝突
2012年 8月15日	香港の活動家が魚釣島に不法上陸。計14人逮捕

島を国有化し、その後は手を付けずに現状を固定するというのでは、国益は守れません。何のための国有化か、意味が分かりません。島はまず東京都購入し、石原さんが言うように船だまりなどの施設を整備した上で国に移管する。都がやることなので国同士の問題には発展しにくいし、同時に領土保全のシグナルを目に見える形で発信できる——考え得るベストの選択ではないでしょうか。

**竹島**～占拠は不法。大統領の上陸は無謀 国際裁判での解決が筋。韓国は提訴に応じるべき  
 竹島をめぐるとの経緯

竹島は日本海南西部に浮かぶ島々で、島根県隠岐の島町に属する日本の領土です。サンフランシスコ講和条約発効で日本が独立を回復した前後、韓国はどさくさにまぎれて島を不法に占拠、現在は警備隊員を常駐させて宿舎や監視所を設置しています。2005 年から一般人の訪問を認めるなど不法占拠を既成事実化させています。この島に李明博大統領が突然上陸した本当の狙いは政権浮揚でした。反日感情を利用して落こんだ人気の回復を図ろうとしたのです。国内問題を外交問題にすり替える政治手法は許されるはずありません。しかし、この“暴挙”の背景には民主党歴代政権の「及び腰外交」がありました。岡田克也、前原誠司、松本剛明の3外相は韓国の不法占拠を「法的根拠のない支配」などと言いつくろってきました。「不法占拠」という言葉を使ったのは今回、玄葉外相が初めてです。国家主権にかかわる問題で相手にここまで気を使う必要があるでしょうか。いわゆる従軍慰安婦の賠償請求問題しかり、「朝鮮王朝儀軌」の返還しかりです。相手の顔色をうかがってばかりいたら、なめられます。今回の出来事も、日本は簡単に譲歩するという誤解を韓国側に与えた結果だったのは否定できません。日本は竹島の領有権問題を国際司法裁判所（ICJ）の法廷で決着させるため、訴状の作成など準備作業を進めています。わが国は日韓両国が ICJ に共同付託しようと提案しましたが、韓国政府が拒否したため、初の単独提訴となります。日本は1954 年と62 年にも ICJ 提訴を韓国に提案しましたが、拒否され断念した経緯があります。韓国は「竹島は歴史的、地理的、国際法的に韓国の不可分の領土」「いかなる紛争もない」などと強弁していますが、もしそうなら国際裁判で堂々とシロクロを争うべきです。日本が単独提訴しても、韓国が裁判を拒否すれば公判は開かれませんが、それでも、日本が竹島の領有権の正当性を国際社会にアピールする意義はあります。

1905 年 1 月 28 日	日本が閣議決定で竹島を日本領に
1951 年 9 月 8 日	サンフランシスコ講和条約調印（日本が放棄した領土に竹島は含まれていない）
1952 年 1 月 18 日	韓国が「李承晩」ラインを引き、自国領に含める
1965 年 6 月 22 日	日韓基本条約締結、国交正常化。李承晩ラインは廃止されたが、竹島は棚上げ
2005 年 3 月 16 日	島根県議会が「竹島の日」条例を公布、施行
2012 年 8 月 10 日	韓国の李明博大統領が竹島に上陸



“日王(天皇)は韓国民に心から土下座したいのなら来い。重罪人に相応しく手足を縛って、頭を踏みつけて、地面に擦り付けて謝らせてやる。重罪人が土下座もしない、言葉で謝るだけならふざけた話だ。そんな馬鹿な話は通用しない、それなら入国は許さない。” 日本の報道機関では、まともにも報道されない、8 月 14 日の韓国大統領の発言本文の翻訳です。



9 月 8 日、ウラジオストックで開催された APEC にて李明博大統領と笑顔で握手する野田首相。民主党政権には、こんなにも隣国にバカにされていても日本の国益や誇りを守る意志もガッツもないのでしょうか？

わが国の主張が認められるまで、粘り強く毎年でも国際裁判所に訴え続けるべきです。

## 北方領土～政局混乱につけ入るロシア政権を立て直し、4島一括返還を実現しよう

ロシアのメドベージェフ首相が7月、北方領土の国後島を訪問しました。大統領だった2010年11月に続いて二度目です。メドベージェフ氏は国後島の住民を前に「ここは我々の古来の土地だ。一寸たりとも渡さない」と述べ、領土問題で譲歩する意思のないことを強調しました。日本の抗議に対しては「ロシアの戦略的に最も重要な地域の発展に取り組んでいるにすぎない」反論し、北方領土は自国領であるとの見解を改めて示しました。

日本を挑発するような国後島訪問は、民主党分裂で野田政権が不安定だったタイミングを見澄ましたように行われました。前回の国後島訪問も、菅政権が尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件の対応に追われている時期でした。

このように弱みにつけ込んでコトを有利に運ぼうとする——つまり相手の足元を見る——のは国際政治の常とう手段です。スキを見せたら足をすくわれ、国益を損します。プーチン大統領は歯舞、色丹の2島返還で北方領土問題の最終決着を図る腹づもりのようです。しかし、わたしは、北方4島が日本との係争地であることを認めた「東京宣言」(1993年、エリツィン大統領訪日)をスタートラインに領土交渉を進めるべきだと思っています。

日本はあくまでも4島一括返還の旗を掲げ、それを実現させるために日米同盟を基軸とした外交体制を強化することが重要です。

## 安倍元首相に再登板のチャンス～自民党総裁選 私の選択～

この夏、連続して日本を襲った外交危機をみても、主権・領土にかかわる問題を民主党に任せておけないことがはっきりしました。このままだと三面楚歌が本物の四面楚歌になり、日本は東アジアで孤立してしまいます。政治を立て直し、毅然とした外交を展開するには自民党の政権復帰しかありません。その前哨戦といえるのが自民党総裁選(9月26日投開票)。何人かの候補が名乗りを上げていますが、私の立ち位置を明らかにしたいと思います。

私は安倍晋三元首相を支持することを決意しました。理由は、外交・安全保障政策で考え方が共通していること、この一点に尽きます。選挙の勝ち負けによる得失ではなく、一政治家・櫻田義孝の政治信条にもとづく決断です。安倍氏は5年前、病のため志ななかばで退陣しました。しかし、その後発売された新薬で難病の潰瘍性大腸炎を克服しました。戦後生まれで初の総理大臣になった安倍氏は、1年という短期間で▽国民投票法制定▽教育基本法改正▽防衛庁の防衛省昇格という大きな仕事を成し遂げました。小泉政権以降の内閣では特筆すべき業績です。

健康体を取り戻した安倍さんに、もう一度日本のかじ取りを任せたい——そんな想いから応援することを決めたのです。ご理解をお願い致します。

★桜田義孝千葉テレビ既放送分について、動画サイト YOUTUBE にてご覧いただけます！

櫻田義孝がメインキャスターの情報番組「サタデー千葉プロジェクト」※既放送回について、順次 YOUTUBE に UP していきます！乞うご期待！



## 党員募集のお知らせ

【入党手続き】 桜田事務所までご連絡ください

【自民党員になると】2年間継続した党員は、自民党総裁選挙の有権者となります。また桜田義孝事務所より活動報告や行事案内をお送り致します。

【党員種類】 一般党員 年間 4,000 円 家族党員 年間 2,000 円

桜田義孝事務所

〒277-0814 柏市正連寺 374 TEL:04-7132-0881 FAX:04-7132-6456

ホームページ <http://www.sakurada-yoshitaka.com/>

メールアドレス [web@sakurada-yoshitaka.com](mailto:web@sakurada-yoshitaka.com)

Twitter (ツイッター) <http://twitter.com/ysakurada>